29. いじめ問題を考える（5）

いじめに関する記事を切り抜いていたら大分溜まってしまった。半年で 30 件位の量。主な記事のタイトルだけでも挙げてみよう。

・岐阜中 3 死亡「いじめ見た」生徒 50 人、聞き取り協力へ
（その後）岐阜中 3 自殺、いじめが要因、第三者委認定
（その後）金銭強要、トイレで土下座、岐阜中 3 自殺いじめ 34 件認定、第三者委報告書、学校の対応批判、告発 2 回教員動かず、生徒「ビンタの時担任もいた」
・仙台の中 2 自殺「いじめが要因」、第三者委「教員も助長」
・教卓前に 27 日間小 6 を座らせる、不登校に、都教委教諭処分
・いじめで 3 度未遂「教委はウソつき」、川口の高 1 男子自殺
・川口の元中学生損賠訴訟、市側「いじめ防止法欠陥」不法行為ないと主張
（その後）「いじめ防止法欠陥」主張、国が市教育長指導、川口 初のトップ呼び出し
・教諭いじめ加害者、児童にも暴言か　神戸、校長が謝罪
（その後）教諭いじめ暴行容疑捜査へ、被害訴え 50 種超、兵庫県警に被害届
・「いじめで飛び降り後遺障害」、元中学生 柏市など提訴
・「いじめ経緯再調査して」、横浜の小中で被害 16 歳が市に意見書
・所沢の自殺中 1 に侮辱的あだ名、第三者委いじめ認定
・仙台でシンポ　いじめや教員の不適切指導で自殺、遺族「自分責め続けている」
・福井中 2 自殺不起訴不当　叱責の元担任　検審が議決
・「女児複数からいじめ」、大阪・八尾、再調査委が認定
・府中いじめ市 市に賠償命令　高裁逆転判決「闇に葬った」
・いじめの調査メモ隠蔽、遺族と和解へ　神戸中 3 自殺
・小 5 女児自殺、いじめか　大阪「学校で死ね言われた」

相変わらず悲惨ないじめの多いことがわかる。そして内容読むと学校や教育委員会の対応不足も相変わらず多いのである。

昨年の 10 月 17 日に文科省で発表された記事の切り抜きもあった。それは「平成 30 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（令和元年 10 月 17 日文部科学省初等中等教育局児童生徒課）についての記事であった。ホームページにあるその内容から 3 点のみ数字を挙げてみる。ビックリするような数字なのである。

・いじめの認知件数
小中高等学校及び特別支援学校のいじめの認知件数は 543,933 件（前年度 414,378 件）で、生徒 1,000 人当り 40.9 件。【前年比 31 %増】
・いじめ重大事態件数
いじめ防止対策推進法で規定する重大事態の発生件数は 602 件（前年度 474 件）。【前年比 27 %増】
・小中学校のにおける不登校生徒数
小・中学校における不登校児童生徒数は 164,528 人（前年度 144,031 人）であり、不登校児童生徒の割合は 1.7 %（前年度 1.5 %）。【前年比 14 %増】

記事によれば、いじめの認知件数は小学校では 1,000 人当り 66 件で、35 人学級で 2.3 件に相当する。平均で全国の全ての学級で 2 件のいじめがあるということだ。

さらに驚くのは重大事態の件数だ。「重大事態」はいじめにより①生命心身や財産に重大な被害が生じた疑いがある場合、②相当の期間（30 日程度）学校を欠席している場合で、相当深刻な事態だ。起きた場合は学校から教育委員会を通じて首長に報告し、被害児童、生徒や保護者らの意向を聞いて第三者委員会を設置しての調査を求めている。が、602 件が全てそうしているかはわからないものの、冒頭述べたいじめの事例は氷山の一角であることはこの数字から推測できそうだ。

不登校の要因として多いものは、「家庭に係る状況」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「学業の不振」などである。ある記事には中学では 27 人に 1 人、つまり 1 クラスに 1 人以上が学校に行っていないことになる、とある。これも驚くべき数字だ。前川喜平氏は「不登校は『子どもの学校への不適合』ではなく『学校の子供への不適合』と考えるべきだ。家庭に問題があっても、学校が安心して過ごせる居場所なら不登校は起こらない。しかし、画一的な行動を求められたり、自己犠牲を良しとする道徳を推しつけられたり、学力テストに追われたりして、学校が子どもたちにとって居心地の悪い場所に変わってきていると感じる」という。

この三つの数字は【】で示したように前年比で異常に増加している。そればかりでない、同じ文科省の調査で 18 年度の小中高生の自殺者は 332 人で前年比 33 %増という悲しい数字ともいう。

同じような調査を都教育委員会が発表している。2018 年度（平成 30 年度）の公立小中学校の場合である（20 年 2 月 21 日の記事）。それによると、

・いじめの認知件数：51,674 件（前年度比 67 %増）
・いじめ重大事態件数：40 件（前年度 25 件）（66 %増）
・不登校生徒数：14,188 人（前年度 11,988 人）（18 %増）

一体なぜこうも増えるのだろうか。社会学者の森田洋司氏はいじめを「教室の病」だと喝破し、いじめを「被害者」「加害者」「観衆」「傍観者」の四層（いじめの四層）で捉え、特に「傍観者」の役割を重視したという。「観衆」はいじめを積極的に是認し、「傍観者」はいじめを暗黙的に支持しいじめを促進する役割を担っているという。その通りだろう。「観衆」や「傍観者」にならないための、みんなの問題としての教育ができていないのだろう。

（2020 年 3 月 15 日）